

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

(地方公共団体)

令和3年11月9日  
財務省理財局

## **<目 次>**

### **1. 機関の概要等**

**～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～**

### **2. 令和4年度要求の概要**

### **3. 編成上の論点**      **防災・減災・国土強靱化等に資する 事業への配分について**

# 1. 機関の概要等

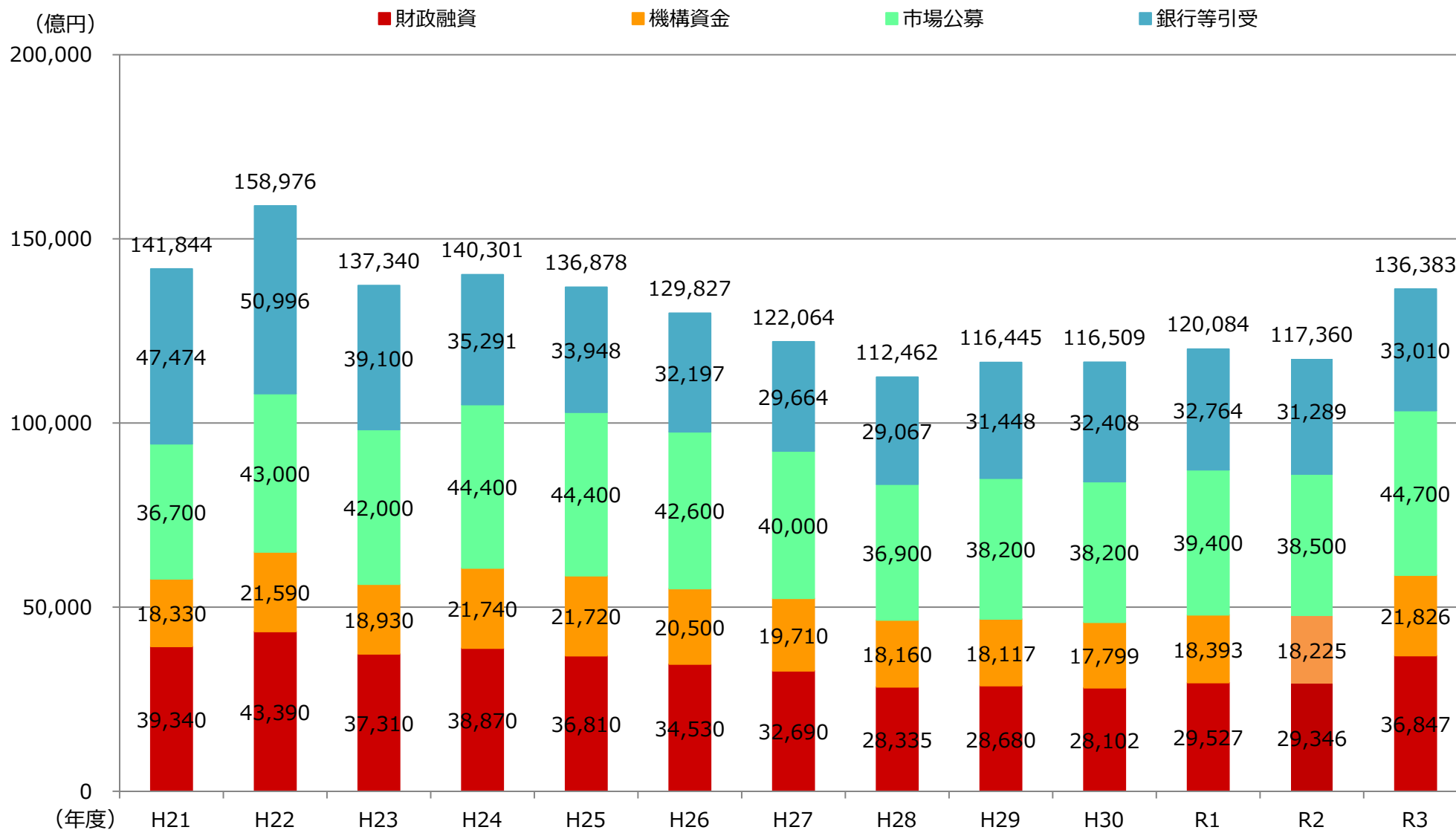
～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

## 2. 令和4年度要求の概要

## 3. 編成上の論点

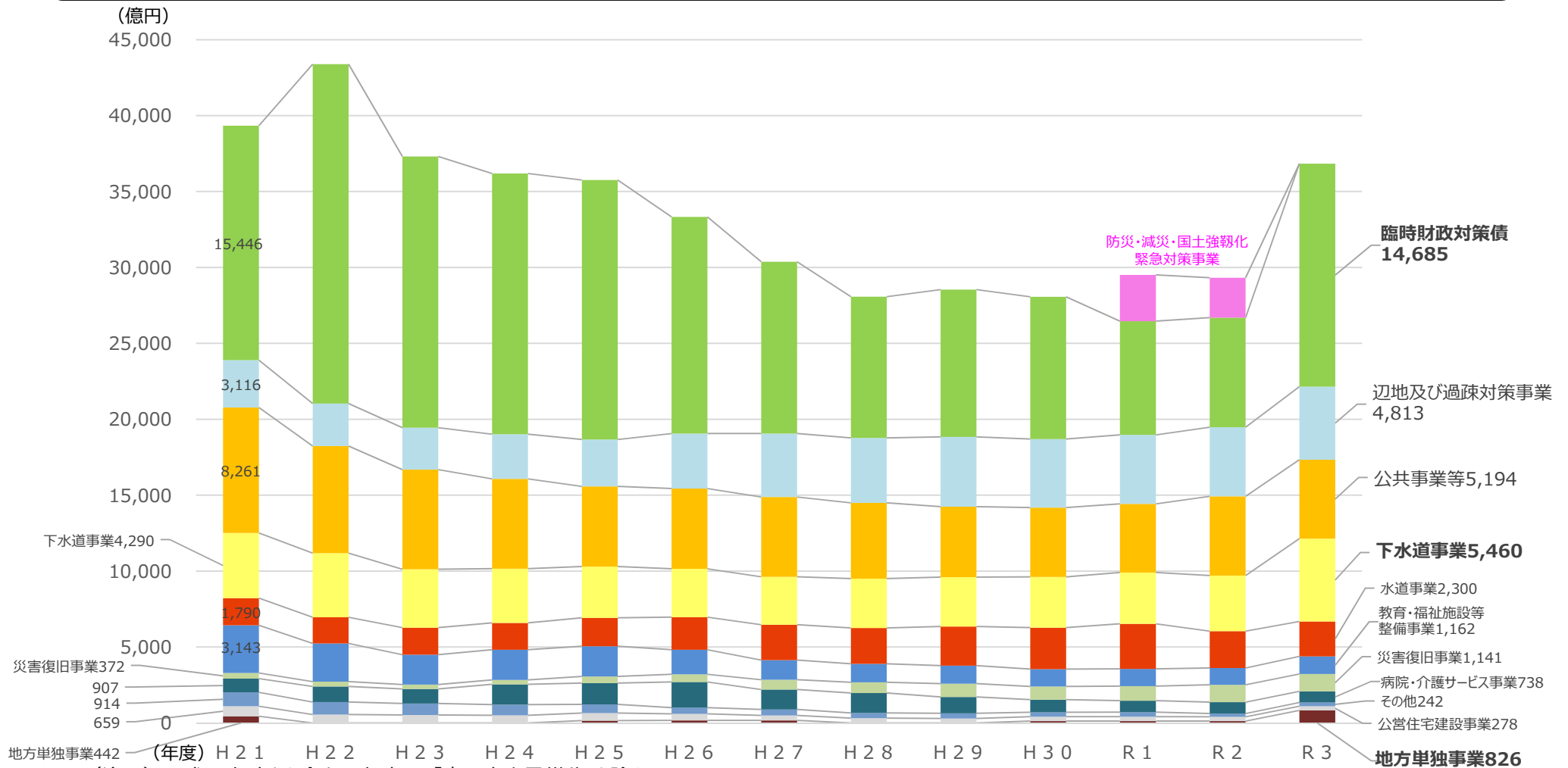
防災・減災・国土強靱化等に資する  
事業への配分について

# 1-1 地方債計画額（当初）の推移（資金別）



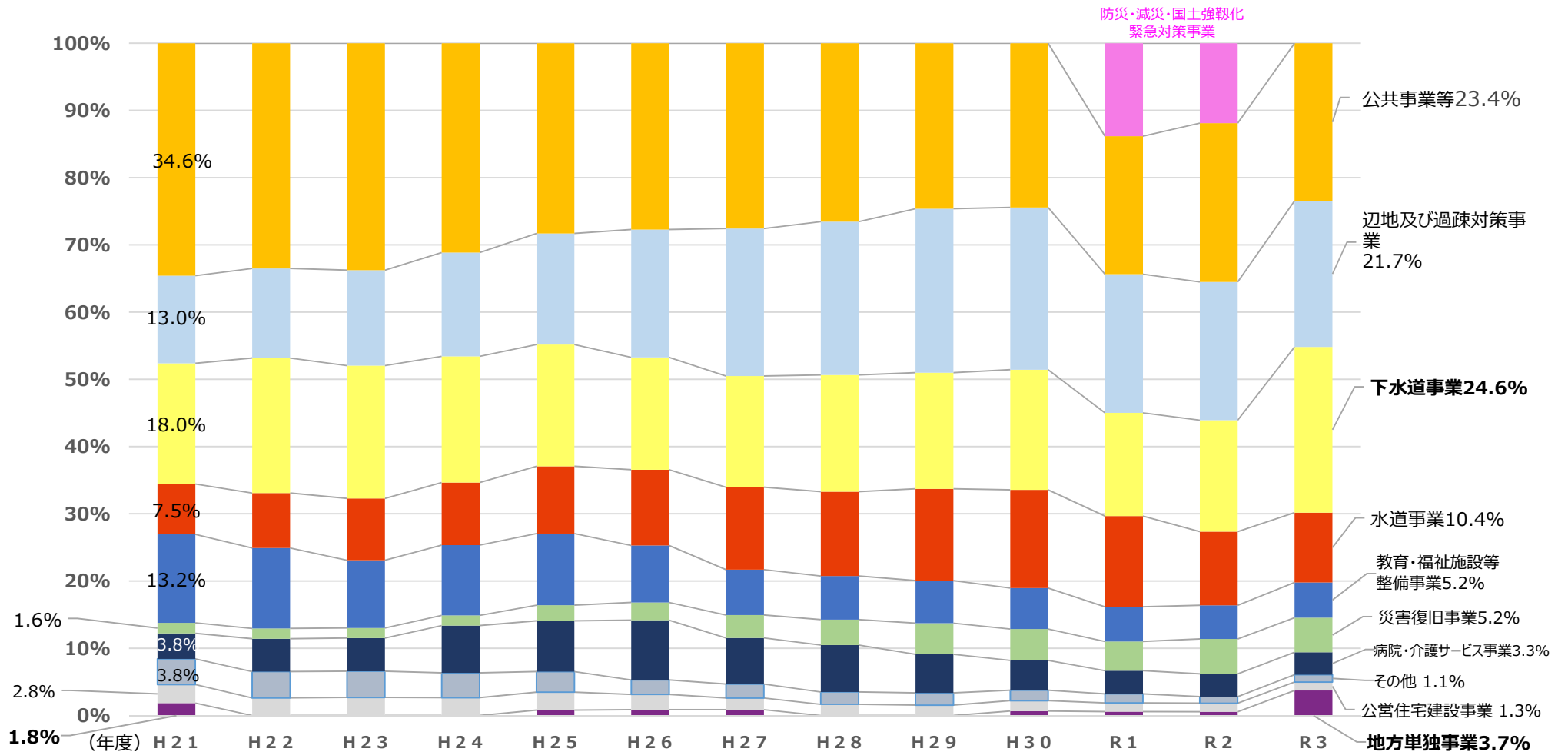
## 1-2 地方向け財政融資資金の事業別貸付額の推移

○ 財政融資資金の規模は、近年、減少傾向にあったところ、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえ、臨時財政対策債が大幅に増加したほか、防災・減災、国土強靱化に資する事業への配分を重点化したことにより増加。



# 1-3 地方向け財政融資資金の事業別貸付割合の推移

○ 防災・減災、国土強靱化に資する事業への配分を重点化したことにより、下水道事業や地方単独事業（令和3年度より緊急自然災害防止対策事業債の引受を開始）が増加傾向。



(注1) 臨時財政対策債を除く。

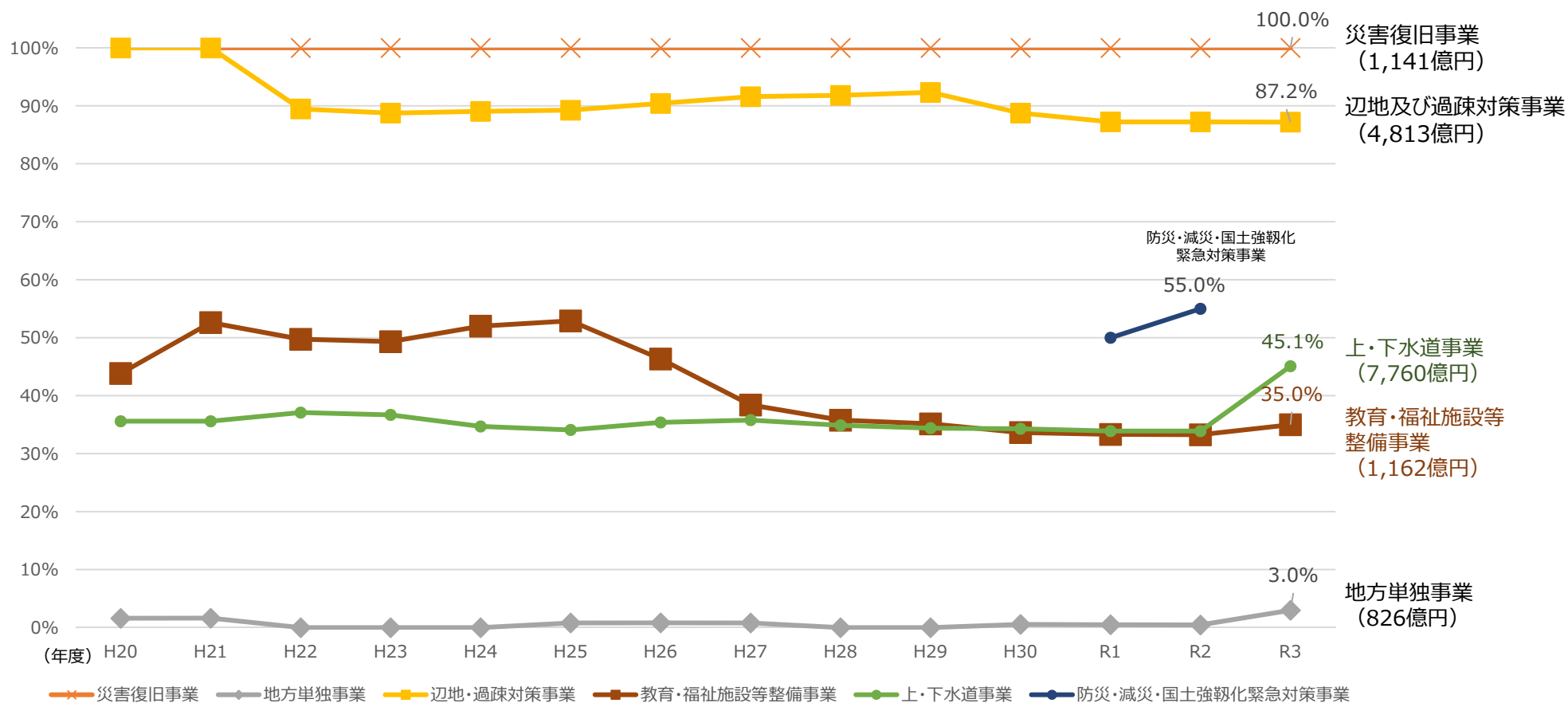
(注2) 平成24年度から令和3年度は、「東日本大震災分」を除く。

(注3) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業の初年度分（令和3年度分）については、令和2年度補正予算（第3号）において措置。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## 1-4 事業区分ごとの地方向け財政融資資金の事業内シェアの推移

- 財政融資資金は、災害復旧事業や辺地及び過疎対策の大半を引き受けている。
- 防災・減災、国土強靱化に資する事業へ積極的に配分し、下水道事業や地方単独事業が増加傾向。



(注1) ( ) 内の数字は、令和3年度当初計画額。「東日本大震災分」を除く。

(注2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業の初年度分(令和3年度分)については、令和2年度補正予算(第3号)において措置。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## 1-5 地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方

- 財政融資資金は、段階的に縮減することとされているが、地方公共団体の課題やニーズを踏まえ、引き続き、災害復旧など国が責任を持って対応すべき分野に積極的に対応するとともに、国の政策と密接な関係のある分野にも対応していくべきではないか。
- 令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえつつ、引き続き、民間等資金の補完としての役割を果たしていくべきではないか。
- 引き続き、実地監査や財務状況把握により、財政融資資金の償還確実性を確認するとともに、地方公共団体に対して、財務健全化や課題解決に向けた取組を支援する役割を積極的に果たすこととしてはどうか。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」 (平成18年法律第47号) (抄)

(財政融資資金特別会計に係る見直し)

第38条 財政融資資金特別会計においてその運用に関する歳入歳出を経理される財政融資資金については、その規模を将来において適切に縮減されたものとするため、同特別会計の負担において発行される公債の発行額を着実に縮減するとともに、その償還の計画を作成するものとする。

- 2 財政融資資金の地方公共団体に対する貸付けについては、第7条第1項の移行の状況を見極めつつ、段階的に縮減するものとする。  
※第7条第1項…公営企業金融公庫

「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」 (平成26年6月 財政投融资分科会)

財政融資資金は、民間等資金を補完するものとの位置付けを前提として、地方公共団体が行う事業のうち、

- ① 国が責任を持って対応すべき分野 (一般会計債の災害復旧等) に対して、引き続き積極的に対応していく。
- ② 更に、国の政策と密接な関係のある分野 (国庫補助負担事業 [一般会計債の学校教育施設等、公営企業債の下水道等]) に対して、引き続き対応していく。
- ③ 他方、その他の分野 (地方単独事業 [一般会計債の公共用地先行取得等、公営企業債の電気・ガス等] 等) については、国として関与する政策的必要性が低いことから、引き続き抑制していく。ただし、地方単独事業であっても、国が法令により実施や方法を義務付けている事業等については対応を検討する。

その際、一般会計債については、地方財政計画を通じて、将来の国民全体に負担が及ぶこと (交付税による国の財政負担) を踏まえ、柔軟に対応する。



## (参考) 監査を通じたアドバイス事例

### ○ 令和2年度のセミナー開催実績

#### ① 徳島県と四国財務局共催の「徳島県水道セミナー」の開催

課題等：徳島県では県内全市町村参加の「水道広域連携検討会」を設置し、広域化・共同化に向けた意識醸成等を実施中。四国財務局は講師を紹介し、Web会議システムを活用したセミナー開催を支援。(R3.3.19)

講師：(株)日本政策投資銀行、横浜ウォーター(株)

参加者：徳島県内市町村水道担当部門職員約30名

講演概要：徳島県内の水道事業の経営状況等を踏まえた課題等の説明、官民連携や広域化・共同化の重要性及び具体的な連携事例等の紹介、質疑応答を実施。

#### ② 東京財務事務所主催による「下水道経営セミナー」の開催

課題等：地方公共団体においては、下水道事業の財源確保策、徴収・検査業務などソフト面のコスト削減等が課題。東京財務事務所は個別セミナーを開催し、地方公共団体の課題解決をサポート。(R2.11.2)

講師：横浜ウォーター(株)

参加者：多摩地区3市の下水道担当及び財政部門職員約10名

講演概要：民間企業の活用、公的機関の連携・共同化等によるコスト削減・経営効率化の取組等について、他の自治体の事例を交えた講演、質疑応答を実施。

継続・拡大等

### ○ 今後の方向性

#### 【セミナー等の支援拡大】

- ・県単位から地域・流域単位を対象としたセミナーの開催
- ・新型コロナに対応したWeb会議システムを活用したセミナーの提案
- ・首長等との意見交換の場を活用し、監査で把握した課題について積極的な対話を継続

#### 【民間活用事例の収集・展開】

- ・民間活用による管路維持管理等における先駆的事例の把握・共有
- ・広域化・官民連携事例の収集・モニタリングを継続

## (参考) 財務状況把握等を活用した財務局と地方公共団体の主な連携事例

### ①財務状況把握の活用・アドバイス機能の発揮

[関東財務局]

過年度のヒアリング実施団体から、今後の財政運営の検討を進めるに際し、改めて団体財政の現状と課題等について分析して欲しいとの依頼。これを受け、日本政策投資銀行とも連携を図りつつ、課題解決に資する具体的な取組事例を交えたWEB講演会を首長等の地方公共団体幹部に対して開催。

[東北・関東・北陸・東海・近畿・中国・九州財務局]

各地方公共団体から、外部目線で見えた当該団体の財務上の特徴等について、財政担当課以外の団体職員や議会議員に対して説明をして欲しいとの要望を受けて、財務状況把握の分析結果等に基づき各種説明会を実施。

[東北財務局・九州財務局]

市町村の財政を家計簿に見立てた「まちな家計簿シミュレーション」及び地域の強みや人の流れ等を見える化するRESAS(地域経済分析システム)を活用した取組については、順次、他の地方公共団体に対する説明会等において横展開を開始。



### ②団体の財務健全化事例の収集・展開

[中国財務局・福岡財務支局]

国公有財産の最適利用を進める財務局・管財部門と連携し、同部門が地方公共団体と行う意見交換等の機会を捉えて、ヒアリング等で収集した他の地方公共団体における公共施設の整備事例など、参考となる取組事例を紹介。

[全財務(支)局等]

各地方公共団体からの個別要望等に応じて、他の地方公共団体における収支改善事例など参考となる各種取組事例を随時紹介。

### ③財投施策の周知等による市区町村の支援

[関東財務局・北陸財務局]

ヒアリングで把握した地方公共団体の課題(公的不動産の利活用、SIBの活用等)を踏まえ、財投機関(日本政策投資銀行、民間都市開発推進機構)職員等を招聘し、外部有識者によるセミナーを開催。

## 1. 機関の概要等

～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

## 2. 令和4年度要求の概要

3. 編成上の論点      防災・減災・国土強靱化等に資する  
事業への配分について

## 2 令和4年度要求の概要

総務省資料

### 令和4年度要求

(単位：億円)

区 分		令和4年度 要 求 額	令和3年度 当初計画額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		114,324	136,372	△22,048
(財源)	財政投融资	29,686	36,839	△7,153
	財政融資	29,686	36,839	△7,153
	自己資金等	84,638	99,533	△14,895
	地方公共団体金融機構	18,399	21,823	△3,424
	市場公募	37,473	44,700	△7,227
	銀行等引受	28,766	33,010	△4,244

(注) 額については、令和4年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、「東日本大震災分」に係る地方債計画については、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている。

なお、令和3年度計画額及び令和4年度要求額は、令和3年度の「通常収支分」に係る地方債計画及び令和4年度の「通常収支分」に係る地方債計画（案）の額であり、「東日本大震災分」を加えた令和3年度当初計画の総額及び財政融資資金の額は136,383億円及び36,847億円である。

## (参考1) これまでの地方公共団体向け財政投融资要求の経緯

(単位：億円)

	要求		決定	
	地方債計画(案)額	うち財政融資資金	地方債計画額	うち財政融資資金
平成23年度	154,583	42,200	137,340	37,310
平成24年度	140,832	38,400	135,396	36,188
平成25年度	134,554	36,000	133,708	35,759
平成26年度	133,923	35,900	128,301	33,333
平成27年度	128,027	33,300	119,242	30,381
平成28年度	115,822	29,500	112,082	28,076
平成29年度	121,366	30,300	116,257	28,545
平成30年度	121,479	29,800	116,456	28,066
令和元年度	117,921	28,400	120,056	29,507
令和2年度	121,105	29,748	117,336	29,326
令和3年度	154,004	42,494	136,372	36,839
令和4年度	114,324	29,686		

(注) 平成24年度から令和4年度は、「東日本大震災分」を除いた額を計上。

(参考) 財政融資資金の実行状況(資金年度ベース)

(単位：億円)

年度	当初計画	改定	実績
平成23年度	37,310	46,410	36,735
平成24年度	38,870	44,738	39,085
平成25年度	36,810	42,577	36,635
平成26年度	34,530	36,620	32,766
平成27年度	32,690	35,248	30,901
平成28年度	28,335	36,443	31,317
平成29年度	28,680	32,407	28,715
平成30年度	28,102	34,560	30,415
令和元年度	29,527	36,185	30,467
令和2年度	29,346	43,350	38,033

(注) 1 平成24年度から令和2年度は、「東日本大震災分」を含めた額を計上。

2 令和2年度の実績は、翌年度繰越額を含めた額を計上。

# (参考2) 令和4年度地方債計画(案)

【通常収支分】

(単位：億円、%)

項 目	令和4年度 計画額(案)(A)	令和3年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,098	16,098	0	0.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	-	-	-
3 公営住宅建設事業	1,103	1,103	0	0.0
4 災害復旧事業	1,141	1,141	0	0.0
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,319	0	0.0
(1) 学校教育施設等	1,223	1,223	0	0.0
(2) 社会福祉施設	371	371	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	639	639	0	0.0
(4) 一般補助施設等	549	549	0	0.0
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
6 一般単独事業	27,724	27,724	0	0.0
(1) 一般	2,322	2,322	0	0.0
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,520	0	0.0
(1) 辺地対策	520	520	0	0.0
(2) 過疎対策	5,000	5,000	0	0.0
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調整	100	100	0	0.0
計	56,050	56,050	0	0.0

二 公営企業債				
1 水道事業	5,258	5,258	0	0.0
2 工業用水道事業	303	303	0	0.0
3 交通事業	1,739	1,739	0	0.0
4 電気事業・ガス事業	195	195	0	0.0
5 港湾整備事業	571	571	0	0.0
6 病院事業・介護サービス事業	3,637	3,637	0	0.0
7 市場事業・と畜場事業	375	375	0	0.0
8 地域開発事業	658	658	0	0.0
9 下水道事業	11,934	11,934	0	0.0
10 観光その他事業	56	56	0	0.0
計	24,726	24,726	0	0.0
三 臨時財政対策債	32,748	54,796	△ 22,048	△ 40.2
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	( 241 )	( 241 )	( 0 )	( 0.0 )
総 計	( 241 )	( 241 )	( 0 )	( 0.0 )
内 普通会計分	90,359	112,407	△ 22,048	△ 19.6
内 公営企業会計等分	23,965	23,965	0	0.0

- (注) 1 本計画(案)については、令和4年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。
- 2 地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債等については、「令和4年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえ、所要額を計上している。
- 3 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の計上内容及び公共施設等適正管理推進事業の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 4 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考3) 令和4年度地方債計画(案)【資金別】

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	差 引		増 減 率
	計画額(案) (A)	計 画 額 (B)	(A)-(B)	(C)	(C)/(B)×100
公的資金	48,085	58,662	△ 10,577		△ 18.0
財政融資資金	29,686	36,839	△ 7,153		△ 19.4
地方公共団体金融機構資金	18,399	21,823	△ 3,424		△ 15.7
(国の予算等貸付金)	(241)	(241)	0		0.0
民間等資金	66,239	77,710	△ 11,471		△ 14.8
市場公募	37,473	44,700	△ 7,227		△ 16.2
銀行等引受	28,766	33,010	△ 4,244		△ 12.9
合 計	114,324	136,372	△ 22,048		△ 16.2

- (注) 1 本計画(案)については、令和4年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。
- 2 市場公募資金については、借換債を含め6兆8,573億円(前年度比7,227億円、9.5%減)を見込んでいる。
- 3 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考4) 令和4年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位：兆円)

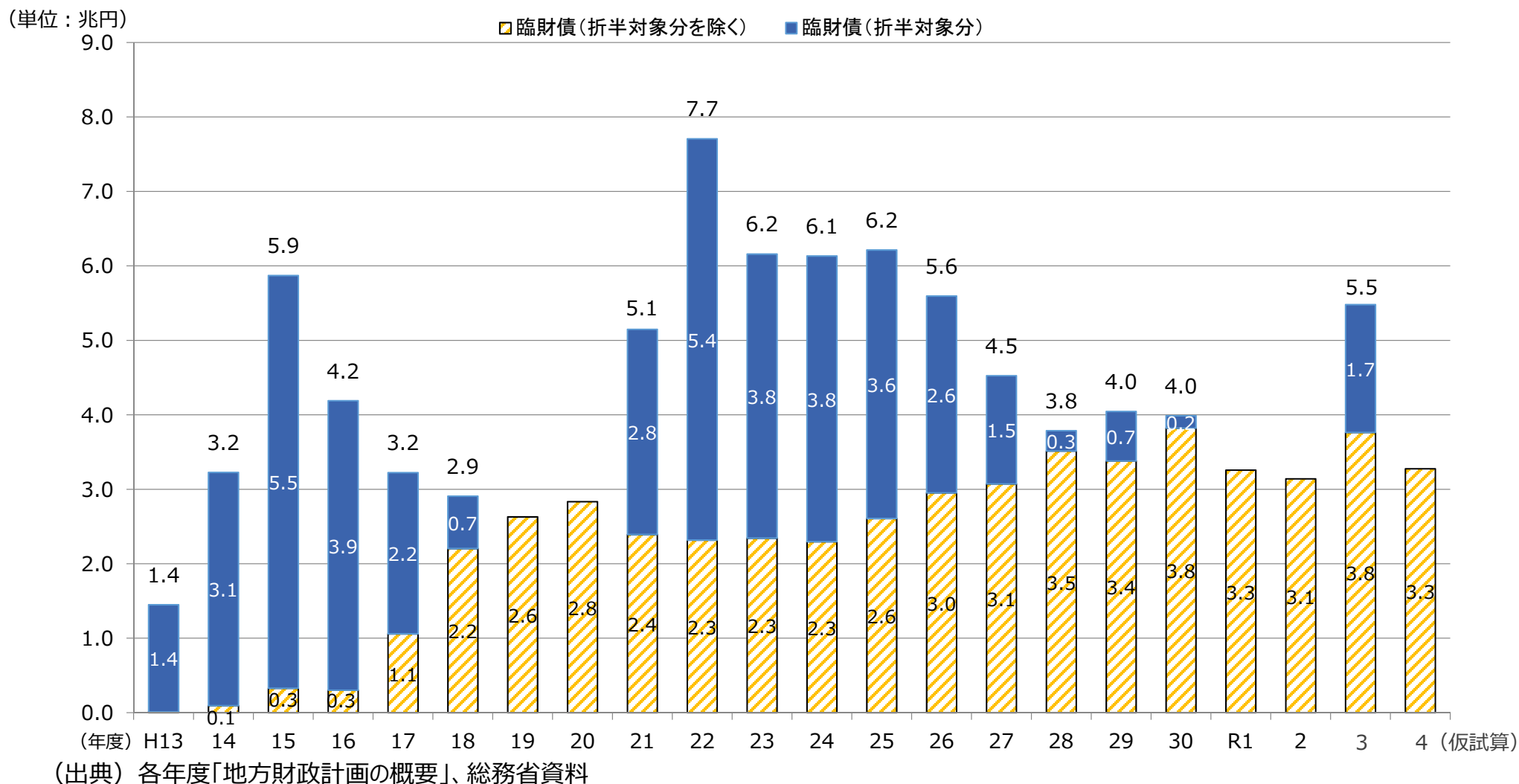
区 分		令和4年度 A	令和3年度 B	増減額 A-B	特記事項
歳 出	給与関係経費	20.0	20.2	△ 0.2	R3人事院勧告(令和3年8月10日)を反映
	一般行政経費	41.4	40.9	0.5	社会保障関係費の増
	投資的経費	11.9	11.9	0.0	
	公債費	11.5	11.6	△ 0.0	
	その他	5.2	5.1	0.2	
	計	90.1	89.6	0.5	
歳 入	地方税等	42.4	39.9	2.5	「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年7月21日内閣府)による各種指標等を用いて試算
	地方交付税	17.5	17.4	0.1	
	国庫支出金	15.0	14.8	0.2	社会保障関係費の増
	地方債	9.0	11.2	△ 2.2	
	うち 臨時財政対策債	3.3	5.5	△ 2.2	
	その他	6.1	6.3	△ 0.1	
	計	90.1	89.6	0.5	
	うち「一般財源」	63.4	63.1	0.3	(注) 2参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	62.1	62.0	0.1	(交付団体ベース)	

- (注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和4年度地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 令和3年度の「公債費」は、猶予特例債の元利償還金、「地方税等」、「地方税」及び「地方譲与税」は、令和2年度徴収猶予の特例の適用に伴う令和3年度収入見込額を除く。
- 4 公共施設等適正管理推進事業費の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 6 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。



## (参考5) 臨時財政対策債計画額の推移と見通し

- 令和4年度地方財政収支の仮試算においては、内閣府の年央試算等をもとに税収増を見込み、折半対象の財源不足額が解消。臨時財政対策債（折半対象分）が計上されないことから、臨時財政対策債計画額は例年並みの水準となる見込み。



## (参考6) 臨時財政対策債の発行状況及び財政融資の引受割合

- 臨時財政対策債のうち、財政融資資金が占める割合は一貫して減少させてきたところ、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえ、引受けを拡大。

	臨時財政対策債（地方債計画額）							(参考) 地方公共団体向け 財政融資計画額
	財政融資		機構資金		民間資金			
	計画額	全体に 占める割合	計画額	全体に 占める割合	計画額	全体に 占める割合		
平成21年度	51,486	15,446	30.0%	5,000	9.7%	31,040	60.3%	39,340
平成22年度	77,069	22,351	29.0%	8,260	10.7%	46,458	60.3%	43,390
平成23年度	61,593	17,860	29.0%	6,600	10.7%	37,133	60.3%	37,310
平成24年度	61,333	17,170	28.0%	7,187	11.7%	36,976	60.3%	36,188
平成25年度	62,132	17,086	27.5%	7,271	11.7%	37,775	60.8%	35,759
平成26年度	55,952	14,270	25.5%	7,691	13.7%	33,991	60.8%	33,333
平成27年度	45,250	11,318	25.0%	6,442	14.2%	27,490	60.8%	30,381
平成28年度	37,880	9,299	24.5%	5,568	14.7%	23,013	60.8%	28,076
平成29年度	40,452	9,708	24.0%	5,744	14.2%	25,000	61.8%	28,545
平成30年度	39,865	9,368	23.5%	5,462	13.7%	25,035	62.8%	28,066
令和元年度	32,568	7,491	23.0%	4,299	13.2%	20,778	63.8%	29,507
令和2年度	31,398	7,222	23.0%	4,145	13.2%	20,031	63.8%	29,326
令和3年度	54,796	14,685	26.8%	7,747	14.1%	32,364	59.1%	36,839

(注) 地方公共団体向け財政融資計画額は、「通常収支分」の計画額。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## (参考7) 臨時財政対策債への配分について

「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」(平成26年6月 財政投融资分科会)

臨時財政対策債は、各団体が責任を有している借金であることに変わりはなく、また、赤字補填の性格を有することを踏まえると、財政融資資金としては引き続き抑制的な関与にとどめ、資金調達能力の低い地方公共団体、特に指定都市を除く市町村に対しては、柔軟に対応していく。

「地方公共団体向け財政融資に関する報告書」

(平成21年7月 財政投融资に関する基本問題検討会 地方公共団体向け財政融資に関するワーキングチーム)

経済事情の変動による地方税収の大幅な減少などにより、地方公共団体の財源が大幅に不足し、さらに市場での調達環境が厳しい場合において、地方公共団体としては、公的資金による赤字地方債の引受けを期待している。ただし、地方公共団体による赤字地方債の発行は、その償還について地方交付税の手当てがある場合でも、借金であることに違いはないため、その抑制に努めるべきであり、財政融資資金による引受けは、投資的経費の範囲内にとどめることを基本とすべきと考えられる。

「財政投融资改革の総点検について」(平成16年12月 財政投融资分科会)

地方公共団体への公的資金(政府資金及び公営企業金融公庫資金)の貸付は、民間金融機関では供給困難な長期・低利の資金を地方公共団体に融資することを通じて、地域に密着した社会資本の整備等に貢献してきた。

今後のあり方については、財投改革の趣旨を踏まえるとともに、地方公共団体の自立的な財政運営を促す観点から、地方公共団体の資金調達は市場公募等の民間資金によることを基本とし、公的資金はこれを補完するものとするのが適当である。具体的には、地方公共団体の資金調達力及び資金使途を踏まえた重点化が重要である。なお、赤字補填の性格を有する地方債については、資源配分機能を有する財政投融资の対象として相応しくない面があるものと考えられる。地方公共団体向け公的資金貸付については、貸付先の財務状況、事業の収益性等を適切にチェックすることが求められる。

# 1. 機関の概要等

～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

# 2. 令和4年度要求の概要

# 3. 編成上の論点

**防災・減災・国土強靱化等に資する  
事業への配分について**

## 3-1 防災・減災・国土強靱化対策関連事業について

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）」（以下、5か年加速化対策）に基づき、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に積極的に財政融資資金を配分（令和2年度弾力追加）。
- 地域の防災・減災、国土強靱化に資するライフラインや排水関連インフラの支援として、緊急自然災害防止対策事業債への配分を開始したほか、下水道事業債の配分を拡大。

### 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

対象事業：「5か年加速化対策」に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄・補助事業

事業年度：令和3年度～令和7年度（初年度は令和2年度補正予算（第3号）において措置）

令和2年度地方債計画額（補正予算債）：10,923億円（うち財政融資資金6,013億円）

### 緊急自然災害防止対策事業債

対象事業：安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業

事業年度：令和3年度～令和7年度

令和3年度地方債計画額：4,000億円（うち財政融資資金700億円）

※ 令和3年度において、流域治水対策を対象事業に追加（1,000億円）、財政融資資金の配分を開始

### 下水道事業債

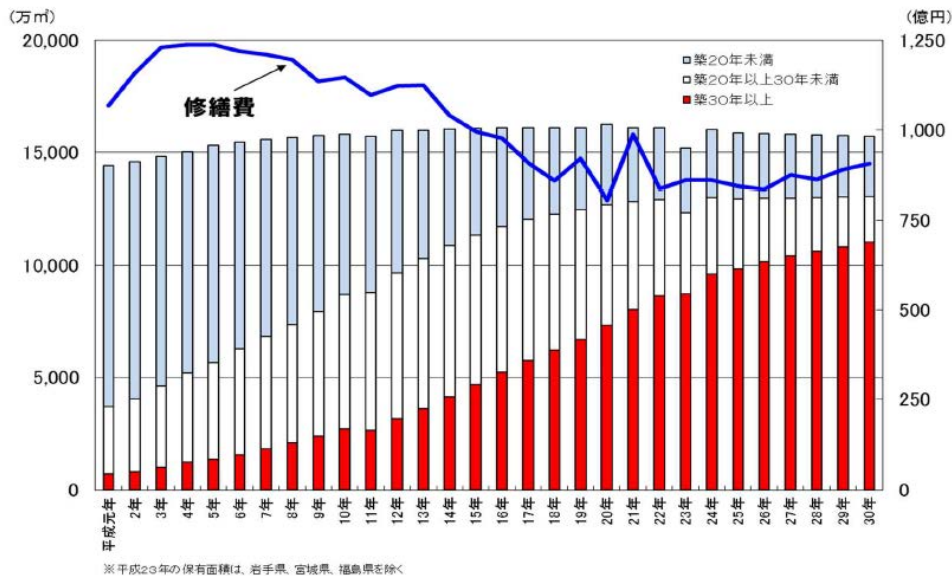
対象事業：下水道事業

令和3年度地方債計画額：11,934億円（うち財政融資資金5,460億円）

※ 令和3年度において、雨水処理対策分を増額（うち財政融資資金1,900億円）

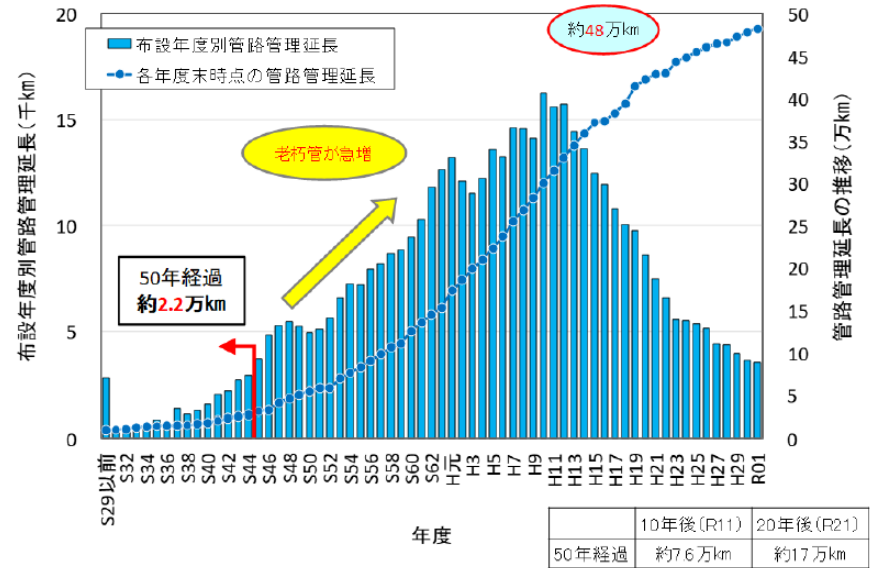
## 3-2 公共施設等の老朽化について

### ◆ 公立小中学校の経年別保有面積と修繕費の推移



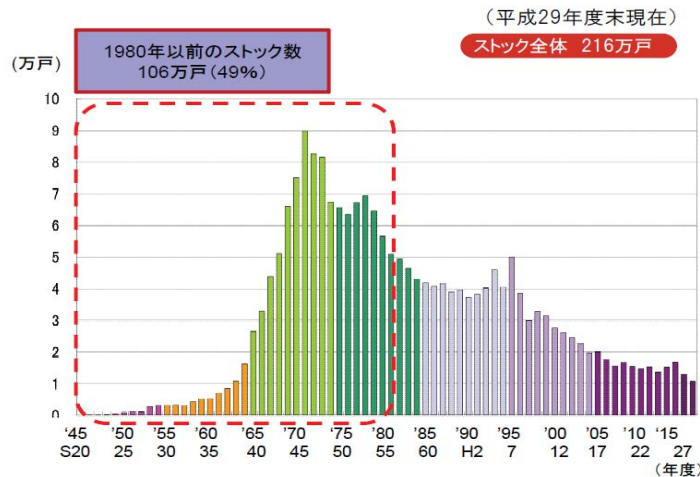
(出典) 文部科学省「インフラ長寿命化計画(行動計画)」

### ◆ 下水道 管路施設の年度別管理延長 (R1末現在)



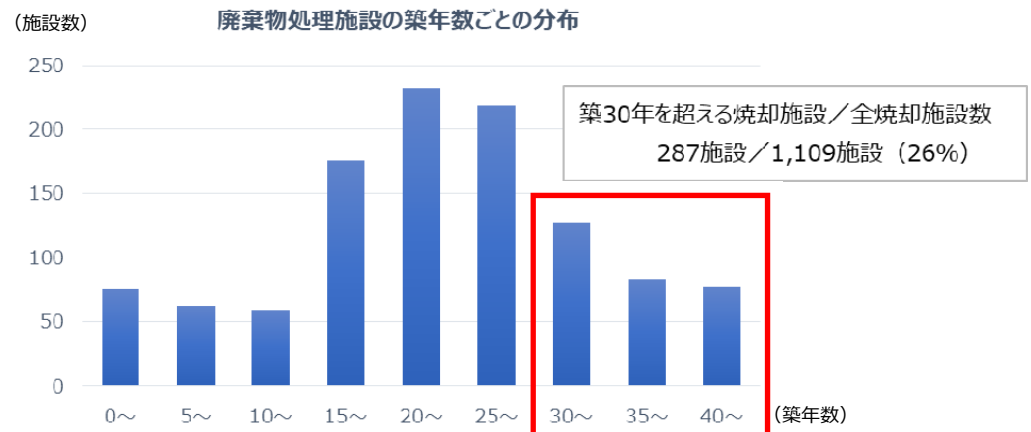
(出典) 国土交通省HP「下水道の維持管理」

### ◆ 公営住宅建設年度別戸数の推移



(出典) 第47回住宅宅地分科会「我が国の住生活をめぐる状況等について」

### ◆ 廃棄物処理施設の施設老朽化の現状 (R1末現在)



(出典) 一般廃棄物処理実態調査(環境省)より作成。

### 3-3 論点：防災・減災・国土強靱化等に資する事業への配分について

- 近年頻繁に発生する自然災害等に対応するために必要な、防災・減災に資する事業や地域のライフラインとなる公営企業債など、国として重点的に資源配分すべき事業については、引き続き、財政融資資金を積極的に措置すべきではないか。
- 更新時期を迎える公共施設等の増加が見込まれることも踏まえ、特に資金調達能力の低い地方公共団体に対して柔軟な対応をしつつ、着実な改修・更新を支援することとしてはどうか。

「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）

第1章 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン

5. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化を図るため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。

「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月 財政投融资分科会）

大規模な災害等への対応強化等の防災・減災に資する真に必要な施設整備等に積極的に対応し、公共施設の更新投資など新たな資金需要についても柔軟な対応を検討することとし、これらについては、これまで規模を縮減してきた地方単独事業であっても、融資の対象としていく。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）

第1章 基本的な考え方

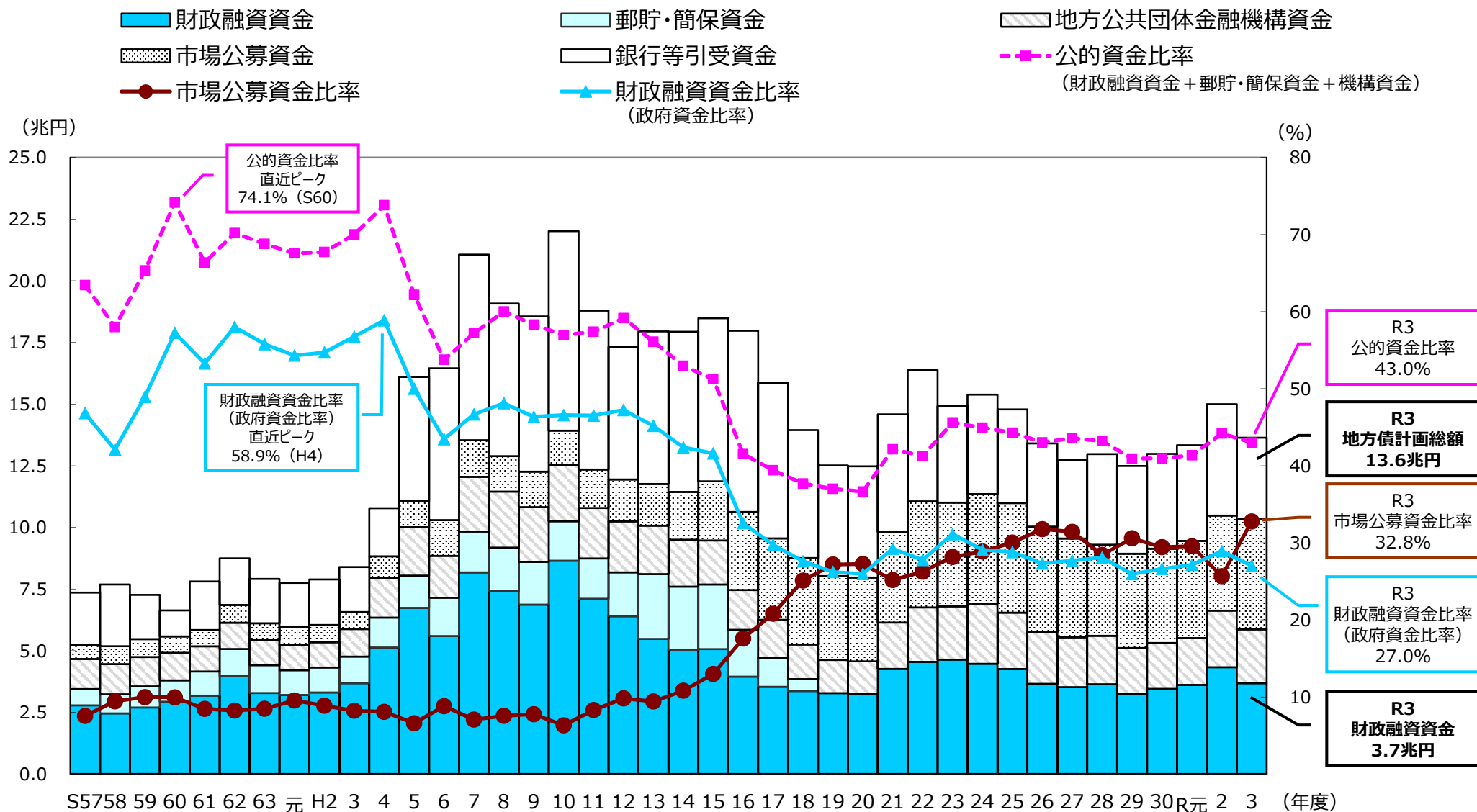
「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組の更なる加速化・深化を図ることとし、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずることとする。

## 參考資料

---



# 地方債計画と地方公共団体向け財政融資の推移（計画改定後）



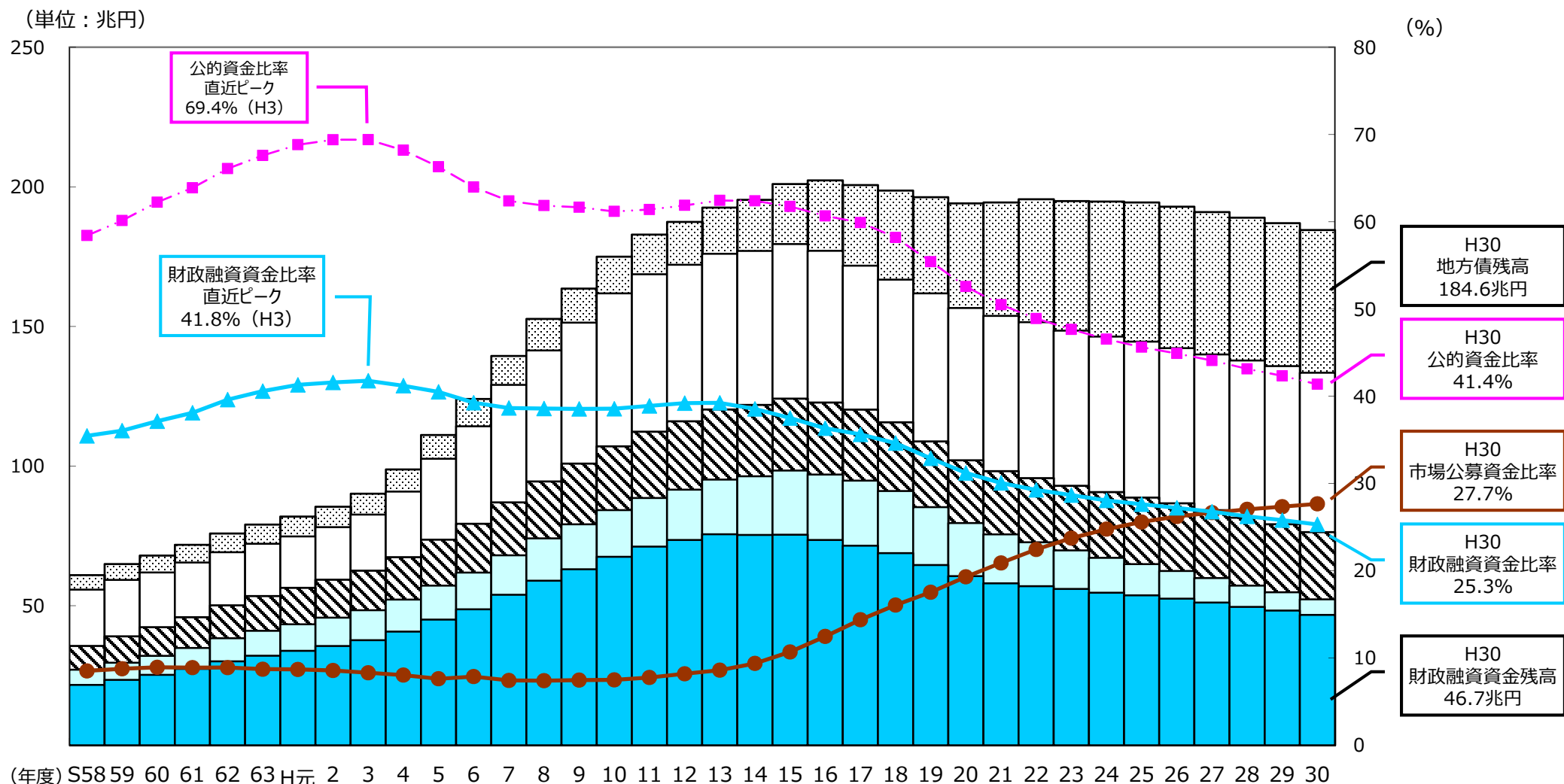
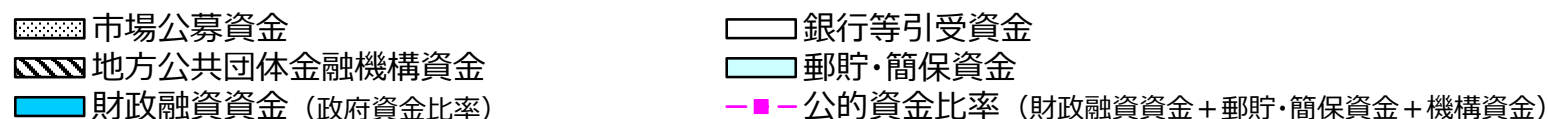
(注1) 地方公共団体金融機構資金について、昭和57年度～平成20年度上期は公営企業金融公庫資金、平成20年度下期は地方公営企業等金融機構資金。

(注2) 政府資金については、平成18年度までは財政融資資金の他に郵貯資金及び簡保資金を含む。

(注3) 平成15年度及び平成18～20年度においては、地方債計画を改正していない。

(出典) 各年度「地方債計画」

# 地方債残高と地方公共団体向け財政融資残高の推移



(注1) 地方公共団体金融機構資金について、昭和58年度～平成20年度上期は公営企業金融庫資金、平成20年度下期は地方公営企業等金融機構資金。

(注2) 平成22年度以降、資金別の残高・比率は普通会計及び企業会計に係るものであり、その他事業会計を含まない。

(出典) 各年度「地方債統計年報」

# 令和3年度地方債計画資金区分（当初・通常収支分）①

（単位：億円）

項目	合計	公的資金			民間等資金		
		計	財政 融資	地方公共 団体 金融機構	計	市場 公募	銀行等 引受
一 一般会計債							
1 公共事業等	16,098	5,559	5,194	365	10,539	7,734	2,805
2 公営住宅建設事業	1,103	403	278	125	700	676	24
3 災害復旧事業	1,141	1,141	1,141	0	0	0	0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,319	1,370	1,162	208	1,949	1,229	720
(1) 学校教育施設等	1,223	687	626	61	536	463	73
(2) 社会福祉施設	371	92	0	92	279	207	72
(3) 一般廃棄物処理	639	498	443	55	141	123	18
(4) 一般補助施設等	549	93	93	0	456	130	326
(5) 施設（一般財源化分）	537	0	0	0	537	306	231
5 一般単独事業	27,724	5,977	826	5,151	21,747	11,009	10,738
(1) 一般	2,322	79	0	79	2,243	2,026	217
(2) 地域活性化	690	86	0	86	604	531	73
(3) 防災対策	871	264	126	138	607	364	243
(4) 地方道路等	3,221	303	0	303	2,918	2,895	23
(5) 旧合併特例	6,200	905	0	905	5,295	528	4,767
(6) 緊急防災・減災	5,000	1,678	0	1,678	3,322	1,554	1,768
(7) 公共施設等適正管理	4,320	955	0	955	3,365	1,424	1,941
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	1,707	700	1,007	2,293	1,071	1,222
(9) 緊急浚渫推進	1,100	0	0	0	1,100	616	484
6 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,515	4,813	702	5	0	5
(1) 辺地対策	520	520	520	0	0	0	0
(2) 過疎対策	5,000	4,995	4,293	702	5	0	5
7 公共用地先行取得等事業	345	0	0	0	345	68	277
8 行政改革推進	700	0	0	0	700	533	167
9 調整	100	0	0	0	100	34	66
計	56,050	19,965	13,414	6,551	36,085	21,283	14,802

## 令和3年度地方債計画資金区分（当初・通常収支分）②

（単位：億円）

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	5,258	4,471	2,300	2,171	787	384	403
2 工 業 用 水 道 事 業	303	90	0	90	213	31	182
3 交 通 事 業	1,739	441	75	366	1,298	674	624
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	195	58	0	58	137	32	105
5 港 湾 整 備 事 業	571	195	167	28	376	117	259
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,637	1,858	738	1,120	1,779	962	817
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	375	37	0	37	338	181	157
8 地 域 開 発 事 業	658	0	0	0	658	386	272
9 下 水 道 事 業	11,934	9,112	5,460	3,652	2,822	1,090	1,732
10 観 光 そ の 他 事 業	56	3	0	3	53	6	47
計	24,726	16,265	8,740	7,525	8,461	3,863	4,598
合 計	80,776	36,230	22,154	14,076	44,546	25,146	19,400
三 臨 時 財 政 対 策 債	54,796	22,432	14,685	7,747	32,364	19,554	12,810
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	0	800
総 計	136,372	58,662	36,839	21,823	77,710	44,700	33,010

# 地方債計画における事業別の推移①

(単位：億円)

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア
一. 一般会計債																		
1.公共事業等	16,895	12.6%	16,473	12.8%	16,389	13.7%	16,601	14.8%	16,443	14.1%	16,476	14.1%	16,627	13.8%	16,195	13.8%	16,098	11.8%
2.防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,084	5.1%	4,778	4.1%	-	-
3.公営住宅建設事業	1,162	0.9%	1,132	0.9%	1,126	0.9%	1,141	1.0%	1,130	1.0%	1,130	1.0%	1,140	0.9%	1,110	0.9%	1,103	0.8%
4.災害復旧事業	435	0.3%	502	0.4%	647	0.5%	711	0.6%	873	0.8%	873	0.7%	955	0.8%	1,148	1.0%	1,141	0.8%
5.教育・福祉施設等整備事業	3,763	2.8%	3,487	2.7%	3,359	2.8%	3,395	3.0%	3,391	2.9%	3,391	2.9%	3,402	2.8%	3,327	2.8%	3,319	2.4%
6.一般単独事業	18,634	13.9%	20,047	15.6%	20,543	17.2%	21,474	19.2%	21,927	18.9%	22,634	19.4%	25,415	21.2%	26,807	22.8%	27,724	20.3%
7.辺地及び過疎対策事業	3,460	2.6%	4,010	3.1%	4,565	3.8%	4,665	4.2%	4,975	4.3%	5,085	4.4%	5,210	4.3%	5,210	4.4%	5,520	4.0%
8.公共用地先行取得等事業	457	0.3%	430	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%
9.行政改革推進	1,800	1.3%	1,700	1.3%	1,000	0.8%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.5%
10.調整	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%
計	46,706	34.9%	47,881	37.3%	48,074	40.3%	49,132	43.8%	49,884	42.9%	50,734	43.6%	59,978	50.0%	59,720	50.9%	56,050	41.1%

(注) 計画額は通常収支分。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## 地方債計画における事業別の推移②

(単位：億円)

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア	計画額	シェア
二. 公営企業債等																		
1.水道事業	3,634	2.7%	3,987	3.1%	4,334	3.6%	4,473	4.0%	5,043	4.3%	5,389	4.6%	5,946	5.0%	5,570	4.7%	5,258	3.9%
2.工業用水道事業	250	0.2%	210	0.2%	178	0.1%	222	0.2%	247	0.2%	216	0.2%	307	0.3%	338	0.3%	303	0.2%
3.交通事業	1,902	1.4%	1,789	1.4%	1,786	1.5%	1,654	1.5%	1,611	1.4%	1,327	1.1%	1,420	1.2%	1,562	1.3%	1,739	1.3%
4.電気事業・ガス事業	195	0.1%	228	0.2%	164	0.1%	178	0.2%	202	0.2%	225	0.2%	262	0.2%	260	0.2%	195	0.1%
5.港湾整備事業	506	0.4%	596	0.5%	544	0.5%	461	0.4%	509	0.4%	508	0.4%	569	0.5%	555	0.5%	571	0.4%
6.病院事業・介護サービス事業	3,432	2.6%	4,123	3.2%	4,116	3.5%	4,434	4.0%	4,614	4.0%	3,822	3.3%	4,005	3.3%	3,599	3.1%	3,637	2.7%
7.市場事業・と畜場事業	329	0.2%	449	0.3%	2,096	1.8%	458	0.4%	235	0.2%	358	0.3%	362	0.3%	343	0.3%	375	0.3%
8.地域開発事業	1,055	0.8%	1,083	0.8%	805	0.7%	699	0.6%	622	0.5%	745	0.6%	912	0.8%	708	0.6%	658	0.5%
9.下水道事業	11,774	8.8%	11,093	8.6%	10,981	9.2%	11,597	10.3%	11,904	10.2%	12,298	10.6%	12,773	10.6%	12,383	10.6%	11,934	8.8%
10.観光その他事業	93	0.1%	110	0.1%	114	0.1%	94	0.1%	134	0.1%	169	0.1%	154	0.1%	100	0.1%	56	0.0%
計	23,170	17.3%	23,668	18.4%	25,118	21.1%	24,270	21.7%	25,121	21.6%	25,057	21.5%	26,710	22.2%	25,418	21.7%	24,726	18.1%
三. 臨時財政対策債	62,132	46.5%	55,952	43.6%	45,250	37.9%	37,880	33.8%	40,452	34.8%	39,865	34.2%	32,568	27.1%	31,398	26.8%	54,796	40.2%
四. 退職手当債	1,700	1.3%	800	0.6%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.6%
総計	133,708	100.0%	128,301	100.0%	119,242	100.0%	112,082	100.0%	116,257	100.0%	116,456	100.0%	120,056	100.0%	117,336	100.0%	136,372	100.0%

(注) 計画額は通常収支分。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## 地方債の事業別償還年限について（令和3年度）

貸付対象事業		財政融資資金		地方公共団体 金融機構資金		
		固定	利率見直し	固定	利率見直し	
一般会計債	公共事業等	25	25	25	25	
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	25	25	-	-	
	公営住宅建設事業	25	25	25	25	
	災害復旧事業	10	10	-	-	
	教育・福祉施設等整備事業	学校教育施設等	25	25	25	25
		一般廃棄物処理	20	20	20	20
		一般補助施設等	25	25	-	-
	一般単独事業	防災対策	30	30	30	30
		緊急防災・減災	-	-	30	30
		緊急自然災害防止対策	30	30	30	30
辺地及び過疎対策事業	辺地対策	10	30	-	-	
	過疎対策	12	30	30	40	
公営企業債	水道事業	40	40	30	40	
	交通事業	40	40	30	40	
	港湾整備事業	40	40	30	40	
	病院介護サービス事業	30	30	30	30	
	下水道事業	40	40	30	40	
臨時財政対策債		-	20	-	30	

(注1) 当該事業のうち、もっとも償還年限の長い事業について記載。

(注2) 辺地・過疎対策事業のうち、償還年限が30年（利率見直し方式）となるのは、診療施設（病院、診療所、職員宿舎）及び下水道施設。

(注3) 機構の臨時財政対策債の償還年限について、市町村（指定都市除く）は20年。